

# みやげ

MIYAKE

みやげで起こす  
三宅町ローカルスタートアップ事業



# 三宅町ローカルスタートアップ事業



## Palette

三宅町では2023年から、地域の課題解決と人材育成、新たなビジネスの創出をめざし、「ローカルスタートアップ事業」を進めてきました。町をより良くしたいという思いを持つスタートアップ企業や起業家を広く募り、小さな町ならではの挑戦が少しずつ形になっていきます。

今号の特集では、2025年度のプログラムに参加した皆さんの声をご紹介します。小さな町から始まる新しい挑戦。その中にある「大きな可能性」をお伝えします。

2025年度の取り組みの一つとして、スモールビジネス起業スクール「Palette (パレット)」があります。三宅町交流まちづくりセンターMiimoのホールで開催された同スクールでは、子育てや家事の合間でも自分らしく働きたいという参加者を対象に、「対話・学び・個別サポート・発表」の4ステップで、無理なく一歩を踏み出せる起業プログラムを提供してきました。

3月8日には、その集大成として、人気マルシェ「OTERA de Marche」とのコラボマルシェを開催。受講者たちもそれぞれの学びを生かして出店しました。今回は、出店に向けた体験談や起業への思いをインタビューしました。

## 仲良しコンビで アクセサリー販売

手作りのアクセサリー販売を行ったのは、大石さんと勝井さんの仲良しコンビ。昔から手先が器用だったという大石さんは、「子育てをする中で、自分の好きなことを何か仕事に生かせないかと考えていた」その最中に、偶然見つけた「Palette」に応募しました。

プログラムの中で印象に残ったのは、「二人で考え込まず、いろんな人とのつながりを作っておくことが大事」だということ。「Palette」で生まれたつながりの中で、起業の体験談を聞いたり、さまざまなマルシェの出店情報を共有し合ったりするうちに、「外に出て人と関わって、いろんな考え方を知れたのがよかったです」と笑顔で話してくれました。

当日は、花柄の装飾品「ロゼット」のワークショップなども開催。3人目のお子さんが保育園に入った頃から始めたという小物づくりについて、漠然とビジネス



につなげられたらと考えていたそうですが、「どうしたら売れるのか、どう値段を設定したらいいのかは分からなかった」と振り返ります。悩みをプログラム内で共有し、アドバイスをもらう中で、少しずつ形になってきたといいます。

今後の活動については、「やっぱり第一は家庭なので、そこを優先しながら、自分の余白の中でできるのであれば続けていきたい」と語ってくれました。

## きっかけは地域おこし協力隊。 やりたかった「子ども食堂」

甲村さんは、個人的な手織り技法である「さをり織り」の端材を活用したアクセサリー類を販売しました。町内の支援施設「ひまわりの家」の工房で販売されている、さをり織り製品の端切れを捨てずに有効活用したいという思いからスタート。講義を通して、地球にも社会にも優しい取り組みを考えました。

「実家が三宅町の地域おこし協力隊さんと関係があつて。そういう地域で一生懸命活動している人たちの姿を見ていたので、町出身の自分も何かできないかなと思った」と、応募のきっかけを語ってくれた甲村さん。プログラ姆を通して、起業とは少し違う活動にも興味を持ち始めたそうです。

それが「子ども食堂」。子ども食堂とは、子どもやその保護者に、無料で食事と温かい居場所を提供する取り組み

行っています。「それをメンバーの前で話したら、一緒にやろうと言ってくれる友達が出てきた」といいます。「一人だと無理だったと思うんですけど、自分が『やりたい』と言葉にしたことで、周りが動き出して……言つてよかったなと思います」と声を弾ませました。

甲村さんにとつて、「Palette」はさまざまな「きっかけ」をつくってくれた場でした。そこで学んだことを、子ども食堂を通して生かしていきたいといいます。「子ども同士、大人同士が出会えるような場をつくっていきたい。一人でいたら出会えない人たちがつながる、そんなコミュニティの場は、これからはますます必要になると思う」と話してくれました。



## 空き家 × 起業チャレンジスクールとは



こんにちは。三宅町地域おこし協力隊の黒田淳一です。

今回は空き家利活用担当として、先日行われた三宅町空き家×起業チャレンジスクールに参加した際の体験と、スクールを通じて考えた自身の空き家利活用提案のお話をレポートさせていただきます。

「三宅町空き家×起業チャレンジスクール」とは、三宅町に点在する約200戸の空き家を単なる「空いた建物」ではなく、夢を実現するための「可能性の場所」として捉え、自分の好きなことやりたいことを事業化する挑戦プログラムです。このプログラムはカフェやものづくり工房、コミュニティスペース、シェアオフィスなど、空き家を活用して自分らしく取り組んでいける事業を小さく、確実に実践し

ていくためのノウハウを6回の講座で習得します。短期集中型のワークショップで、事業アイデアの磨き方や空き家所有者との信頼関係の築き方、収支計画の考え方を学びました

三宅町内外から10名を超える参加者が集まりました。参加者の皆さんは、それぞれの暮らしの中にある社会課題に対して想いを抱きながら、自分らしくアプローチするための取り組みを本気で始めるためにこのスクールに集まりました。

いよいよ講座が始まり、まずは参加者同士と運営事務局のメンバーの方々と交えて自己紹介とそれぞれの職業や取り組んでいることなどの情報交換を行ないました。それから空き家の可能性をテーマにしたレクチャーや、やってみることに触れるワークショップを経て、実際にある三宅町内の空き家物件の視察へと町へ出ました。講師陣から空き家物件を内見する際に見るべきポイントなどのアドバイスを受けながら、リアルな空き家の状況を肌で感じる貴重な機会となり参加者の皆さんは真剣にじっくりと物件をチェックしていました。

講義では、全国で空き家を活用して事業を展開し、地域課題に取り組むゲスト講師の方々を迎え、それぞれの取り組み事例や進行中のプロジェクトのお話から考えを深めたり、実際にやってみることを事業化していくための検討ワーキングに取り組んだりしながらスクールは進行していきました。

また、空き家所有者の方々と実際に対面し、空き家になった経緯やその家ごどんな住まいとして時間を経てきたか、所有者としてこの先をどのように考えるのかなどを聞かせていただく貴重な機会もあり、空き家だけでなく、その近隣も含めた地域の中での取り組みであるという思いがより強くなりました。

やってみるという気持ちだけでなく、事業性を綿密に検討していくことで具体的なアクションとして現実にしていくこと。さらにその思いと計画を人に伝えるためにかたちにする方法なども学びながら、いよいよ講座の最終目的である公開プレゼンテーションを迎えます。

当日は、森田町長をはじめとした役場職員や商工会、各自治会、金融機関の方々など多くの来場者にお集まりいただき、スクールの成果としてそれぞれの思い

を空き家活用の事業としてプレゼンテーションを行いました。

「この町でカフェ併設のパン屋を開きたい」「革小物を製作する工房でありながら地域の居場所となる拠点をつくりたい」「農業体験ができる宿泊施設がつくりたい」など、次々と魅力的な計画案が発表されていくにつれて会場も少しずつ熱を帯びていくのを感じました。

その中で私は、空き家利活用担当という役割をより明確にするとともに、またこの立場でこそ果たせる役割として、空き家を使って起業したい人と空き家オーナーを繋ぐ存在となり、それぞれの困りごとの受け皿になる場所をつくるという提案をさせていただきました。空き家所有者の管理の不安を解消し、町で起業する人たちの活動の場を提供することで、空き家から賑わいが生まれていきます。その賑わいは町の魅力となって広がり、町の暮らしの豊かさに繋がります。空き家は町の財産となる可能性の種になります。

このスクールに参加したことを契機に、さまざまな思いを持った方々と出会い、これから町を舞台にさまざまなチャレンジが生まれてくる機運を強く感じています。空き家が魅力を備えて町の人々の居場所として使われていく未来の実現に向けて、私自身の活動をさらに加速させながら、実践を続けていきたいと考えています。



# 三宅町ローカルスタートアップ事業とは

## 「やってみたい」が、まちの力に

「いつか自分の得意を活かしてみたい」「地域のために何かできないか」——。

そんな一人ひとりの想いから、三宅町の新しい挑戦が生まれています。

三宅町ローカルスタートアップ事業は、地域資源や人材を活かした起業や事業づくりを応援する取り組みとして、国の補助金を活用し、令和5年度から3年間にわたり実施してきました。町内外から意欲ある人材が集まり、学びと実践を重ねながら、地域課題の解決と持続可能な地域経済の活性化を目指しています。

## 挑戦のはじまり

令和5年度と令和6年度には、「起業家育成講座」を開催しました。

三宅町を起点に全国で活躍する起業家の育成を目指したこの講座から、2年間で合計7名の起業家が誕生しました。受講生たちは現在、それぞれの地域で事業を継続しながら、新たな価値を生み出し続けています。



## 想いを語る、成果発表会

令和8年3月19日(木)、MiiMoホールにて成果発表会を開催しました。

当日は、令和5年度起業家育成講座、令和7年度「Palette」、三宅町空き家×起業チャレンジスクールのそれぞれ受講生が登壇され、現在取り組んでいる事業内容や地域との関わり、活動の中で感じた成果や課題、そして今後の展望について発表しました。

発表からは、「一歩踏み出す勇気」や「地域とともに歩む想い」が伝わり、会場には共感と応援の輪が広がりました。

また、企業版ふるさと納税によりご寄附いただいた【株式会社南都銀行】【奈良中央信用金庫】【東武トップツアーズ株式会社】の皆様にもご来場いただき、事業の成果をご覧いただきました。



## まちに根ざした4つの取り組み(令和7年度)

最終年度となる令和7年度は、より三宅町に根ざした取り組みとして、次の4つの事業を実施しました。

- ・町内在住または在勤の方を対象に、「自分の得意」を活かした小さな起業プログラム「**Palette**」
- ・町内空き家の有効活用と事業創出を進める「**三宅町空き家×起業チャレンジスクール**」
- ・町内企業のAIやDXに関する課題解決を支援する「**町内企業向けAI・DXセミナー**」
- ・主に町内の小中学生を対象に、現役YouTuberから学ぶ「**アントレプレナーシップ育成講座**」

## これからの三宅町へ

この3年間で生まれた挑戦の数々は、これからの三宅町の未来につながっていきます。

一人ひとりの「やってみたい」が重なり合い、まちの新しい力になっていく——。

三宅町はこれからも、そんな挑戦を応援し続けます。



■ 図書スタッフの推し本・発掘本

● 王さまと九人のきょうだい

王島久子/赤羽末吉 岩波書店



九人のきょうだいが王さまの出す無理難題を次々とクリアして、最後には王さまを退治する中国の民話。そっくりな九人のきょうだいが、それぞれの得意分野を使って勝利する様は、まるでポケモンみたいで面白いよ。(あ)

● あなたはここにいないとも

町田そのこ 新潮社



読みやすい心温まる5つの物語。どの話も胸がチクッとするような寂しく優しくどこかで感じてきたような心の揺れの表現がすばらしい。何かあったときに思い出してほしい。心の支えに素敵な言葉がありました。(と)

● カフェーの帰り道

嶋津 輝 東京創元社



町の片隅にある「カフェー西行」で働く女給たちの物語。大正から昭和の激動の時代をしなやかに生きる彼女たちそれぞれの人生が愛おしく、読んだあとやさしく温かな余韻が残ります。直木賞受賞納得の作品です。(ち)

● 三国志

三田村信行 ポプラ社



「三国志」を読んだことはありますか？漫画やゲーム・映画のモチーフとして根強い人気を誇る三国志ですが、なかなか通して読むことがありませんでした。読みやすい児童書バージョンのこの本で壮大な物語の入り口に立ってみませんか。(さ)

■ 新着図書入りました

※ここに掲載している以外にも届いています。

- ・地上の楽園 月村了衛 中央公論新社
- ・ワクワク学んでかしこくなる 算数のナゾトク図鑑 桜井 進 (監) TAC出版
- ・空、はてしない青 (上・下) メリッサ・ダ・コスタ 講談社
- ・介護未満の父に起きたこと ジェーン・スー 新潮社
- ・ハヤディール戀記 (上・下) 町田そのこ PHP研究所
- ・入居条件：隣に住んでる友人と必ず仲良くしてください 寝舟はやせ KADOKAWA
- ・銀座「四宝堂」文房具店 (1・2) 上田健次 小学館
- ・新しい花が咲く 宮部みゆき 新潮社
- ・教養としての落語 立川談慶 大和書房
- ・天国からの宅配便 時を越える約束 双葉社 双葉社
- ・早口ことばがじゃまをする 桂三実、あおきひろえ 理論社
- ・泣きたい午後のご褒美 青山美智子/朱野帰子ほか ポプラ社
- ・もしも一年後、この世にいないとしたら。文響社 清水 研
- ・「もう一度歩ける」に挑む 救命救急センター「チーム井口」の覚悟 高梨ゆき子 講談社
- ・先生と罪 くわがきあゆ 宝島社
- ・ハンディ版 それ犯罪かもしれない図鑑 小島洋祐 (監) 金の星社
- ・プロジェクト・ヘイル・メアリー (上・下) アンディ・ウィアー 早川書房
- ・生きとるわ 又吉直樹 文藝春秋
- ・探偵小石は恋しない 森バジル 小学館

● 図書スタッフのつぶやき ●

新緑の季節ですね。さわやかな風に吹かれながらお弁当を持ってピクニックなんて行きたくありませんか？ 外で食べるお弁当はなぜ美味しいのでしょうか？ おにぎりはシンプルに塩、中身は塩鮭や昆布に梅干しが好きです。

四姉妹・次女 (と)

蔵書検索・利用案内

● 蔵書検索

<http://www.lib-eye.net/town.miyake.lib/>



医療法人 池田医院

診療時間 月 火 水 木 金 土

皮膚科 9:00~12:00 ● ● ● ● (○)

※第一土曜のみあり

皮膚科 ● アトピー性皮膚炎 ● 皮膚そう痒症 ● 爪白癬 (水虫) ● 帯状疱疹 など

美容皮膚科 ● シミ ● 肝斑 ● 肌のザラつき ● シワ など

くすみ ● ニキビ

皮膚科往診いたします。

やまもと ようこ 皮膚科専門医  
山本 容子 アレルギー専門医

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1

☎0745-44-1818 ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

医療法人 池田医院

内視鏡専門医による胃カメラ・大腸カメラをしています

内科・小児科・消化器内科・腎臓内科

診療時間 月 火 水 木 金 土

内科 午前 9:00~12:00 ● ● ● ● ● ●

内科 午後 17:00~19:00 ● ● ● ● ● ●

腎臓内科 9:00~12:00 ● ● ● ● ● ●

いけだ とみかず 池田 富一 院長 呼吸器科医学博士

いけだ だいすけ 池田 大輔 院長 内科認定医・消化器科専門医

いけだ なつこ 池田 夏子 内視鏡専門医

いけだ なつこ 池田 夏子 内科認定医・腎臓専門医

いけだ 夏子 透析専門医

内科・小児科 ● かぜ ● 発熱 ● 生活習慣病 (高血圧、高脂血症、糖尿病) など

消化器内科 ● 胃の痛み ● げっぷ・胸やけ ● 吐き気や嘔吐 ● 下痢・軟便 など

腎臓内科 ● 慢性糸球体腎炎 ● 急性腎不全 ● ネフローゼ症候群 ● 血尿・尿蛋白 など

胃カメラ 鼻からカメラを入れて薬に受けられます。胃がん検診対応できます。

大腸カメラ NEW 便に血が混じる下痢、軟便、腹痛など大腸がん二次検査対応しています

〒636-0204 奈良県磯城郡川西町唐院 398-1

☎0745-44-1818 ホームページ <https://www.ikedai-i.com/>

広告

## 「広報みやけ」4月号 掲載内容のお詫びと訂正

町民の皆様におかれましては、日頃より「広報みやけ」をご愛読いただき、誠にありがとうございます。

令和8年4月1日に発行いたしました「広報みやけ (No.613)」において、掲載内容に一部誤りがあることが判明いたしました。本誌を楽しみにお待ちいただいていた皆様、ならびに関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

### 【訂正箇所】

3ページ上段「伴堂杵築神社」コーナー

### 【誤りの原因について】

今回の誤りにつきまして原因を調査いたしましたところ、誌面編集に使用している専用ソフトウェアにおいて、

予期せぬシステム上のエラーが発生していたことが確認されました。最終校正段階での確認が不十分であり、不正確な情報のまま印刷・配布に至ってしまいました。

### 【今後の対応】

今後は、使用ツールの動作確認を徹底するとともに、人の目によるチェック体制をさらに強化し、再発防止に全力で取り組んでまいります。

なお、町ホームページに掲載しているデジタル版広報誌については、すでに正しい内容に差し替えております。何卒ご容赦くださいますよう、お願い申し上げます。

(正)

### 伴堂杵築神社

みやっぴいに促されて、北へと向かうと、道沿いに伴堂杵築神社が見えてきます。三宅町内にある3社の杵築神社のうちの一つで、ご祭神は須佐男命。境内には、幕末に描かれた「おかげ踊り(なもで踊り)」の絵馬が3枚奉納されており、奈良県指定有形民俗文化財となっています。境内で輪に







なって踊る人々の姿を生き生きと描いたこの絵馬は、民俗学的にも大変貴重な資料です。

「おかげ参り」とは、江戸時代に60年に一度の周期で起こった伊勢神宮への集団参詣のこと。人々が喜び勇んで、踊りながら参詣した様子が、この絵馬から今もありありと伝わってきます。神社の前に立てば、かつての賑わいの声が聞こえてくるようです。



## 感震ブレーカー補助のお知らせ

☎ 総務課 ☎0745-44-2001

	装置の種類	〔補助内容〕	イメージ
分電盤タイプ	分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断するタイプです。 ※参考価格 約5万円～8万円	補助事業に要した費用の2分の1を乗じて得た額と30,000円のいずれか低い額とします。	
感震リレータイプ	感震遮断機能のない既存の分電盤に感震リレーを外付けするタイプです。 ※参考価格 約2万円～4万円	補助事業に要した費用の2分の1を乗じて得た額と10,000円のいずれか低い額とします。	
簡易タイプ	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーのノブを操作し電気を遮断するタイプです。 ※参考価格 約3,000円～5,000円	補助事業に要した費用の2分の1を乗じて得た額と3,000円のいずれか低い額とします。	 

三宅町では、災害に強い安心・安全なまちづくりを推進するために、感震ブレーカー等を設置する世帯に対し、その設置に係る経費の一部を補助します。

### 必要書類

- ①品名・企画が明記された領収書（内訳等が記載されたもの）
- ②賃貸住宅の場合は、建物の所有者または管理者の同意書

### ③器具設置前・設置後の写真

### 感震ブレーカーとは

地震や火災が発生したときに、通電による出火の防止対策として有効的なものです。三宅町の補助対象となる感震ブレーカーの種類は3つありますので、ご自宅の分電盤の種類に適した製品をお選びください。

## 特定健診(健康診査)の申込みはお済みですか？

☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580

40歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者へ、4月中頃に特定健診(健康診査)の案内を送付しており、WEB回答(アンケート返送可)をお願いしています。このアンケートは、健診の意向調査となっており、健診を受診する・受診しないに関わらず回答をお願いしています。特定健診(健康診査)は、糖尿病や脳卒中、心筋梗塞などのリスクがないかを確認し、生活習慣の改善に役立てるとともに、病気の早期発見・早期治療のためにとても大切なことです。

集団健診：あざさ苑 1階

個別健診：県内の委託医療機関

対象：40歳以上の三宅町国民健康保険・後期高齢者医療保険加入者

申込方法：4月に郵送で届いている「特定健康診査等のご案内」をお読みのうえ、WEBにて回答してください。WEBが困難な方は、同封のアンケート用紙をご提出ください。

## 人工肛門・人工膀胱を持つ人への(第98回)個別相談会開催について

☎(公社)日本オストミー協会奈良県支部 川崎 ☎090-2110-5032

人工肛門・人工膀胱を持って、いろいろな悩み・苦労があるかと思います。これらを一人で抱え込まず、専門家に、また同憂の先輩と相談し、元気になりませんか。下記の相談会に気軽にご参加ください(申込不要です)。

### 日時・場所

①5月19日(火) 午前9時～12時

奈良市ボランティアインフォメーションセンター1階 会議室1-3,4(奈良市三条本町13番1号)

②5月23日(土) 午前9時～12時

奈良県社会福祉総合センター2階 ボランティアルーム(橿原市大久保町320番11)

相談対応者：専門看護師、支部役員、ストーマ装具業者

対象者：奈良県在住のオストメイトの方

相談料：無料

## 胃内視鏡検診

☎健康子ども課 ☎0745-43-3580

受診を希望する方は、安全に検診を受けるために、検査の内容をよく理解した上で受診申込をしてください。

### ●検査方法

口または鼻から胃内視鏡（胃カメラ）を挿入し、食道・胃・十二指腸を直接観察します。必要時には、ピロリ菌検査や病変の一部をつまみ（生検）、細胞の検査を行うことがあります。また、色素を散布して、病変を見やすくすることがあります。

胃内視鏡以外の検査を受けられた場合、別途費用がかかります。

### ●偶発症について

この検診は、以下の偶発症が起きる可能性があります。

- ①胃内視鏡により粘膜に傷がつくこと、出血、穿孔（穴があくこと）
- ②薬剤によるアレルギー（呼吸困難、血圧低下など）
- ③検査前からあった疾患の悪化（症状の出ていなかった疾患も含む）

### ●検診を受けられない方

- ・同意書の取得ができない方
- ・妊娠中、入院中の方
- ・胃疾患で受療中、胃に関する症状のある方、胃全摘術後の方

- ・胃カメラの挿入ができない方
- ・心疾患、呼吸不全のある方
- ・明らかな出血傾向またはその疑いがある方
- ・血圧が高い方
- ・血を固まりにくくする薬（抗凝固薬など）を服用している方

※薬を飲んでいる方は、飲んでいる薬によって検査が受けられない場合があります。

検診を受けてよいか、主治医にご相談ください。また、健診当日はおくすり手帳（または処方箋）が必要です。

**場 所：**・国保中央病院（田原本町宮古404-1）  
・奈良県健康づくりセンター（田原本町宮古404-7）

**料 金：**5,000円

**対 象：**三宅町に住民票がある50歳以上の方  
※2年に1回になりますので、令和7年度に胃がん検診（胃部レントゲン検診、胃内視鏡検診）を受診された方は受診できません。

**申込方法：**健康子ども課窓口にて受診券を発行

## 前立腺がん検診

☎健康子ども課 ☎0745-43-3580

前立腺がんは、中高年男性に多く見られるがんです。近年の高齢化、食生活の欧米化と検査精度の向上による正確な診断により、日本人の前立腺がん患者数は増えています。

前立腺がんは、男性が最も気をつけなければいけないがんの一つであり、50歳以上の男性は特に気をつける必要があります。

検診は血液検査(PSA)を行います。PSAとは、前立腺で特異的に作られるタンパク質の一種で、健康な人の血液中にも存在します。しかし、前立腺の病気になると、血液中に流出し、PSAが増加するため、前立腺がんの可能性を調べるとともに、早期発見のための指標として用いられています。

ご自身の健康管理のために、ぜひ前立腺がんに関心を持ち、定期的にPSA検査を受けることが、前立腺がん対策の第一歩として大切です。




**場 所：**・国保中央病院（田原本町宮古404-1）  
・まつおかクリニックみやけ分院（三宅町伴堂418-1-1）

**料 金：**1,500円

**対 象：**三宅町に住民票がある50歳以上の男性  
※2年に1回の受診となり、令和7年度に受診された方は受診できません。

**申込方法：**健康子ども課窓口にて受診券を発行

## 相談窓口

相談種類	日時	場所	予約・申込期間	予約・申込先 お問い合わせ先
	内容			
1 人権相談 行政相談 <b>予約不要</b>	5月21日(木) 13時～15時	あざさ苑 2階 和室	申込不要	☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3073
	人権相談は、人権擁護委員による人権問題に関する相談。 行政相談は、行政相談委員による国などの行政機関に対する 苦情、要望・意見に関する相談。両相談ともに無料。			
2 法律相談 <b>要予約</b>	5月26日(火) 13時～16時	あざさ苑 1階 会議室	5月12日(火)～25日(月) 9時30分～17時 ※土日祝を除く	☎ 申 奈良弁護士会 中南和法律相談センター係 ☎0742-22-2035 ※予約のキャンセルもこちら
	奈良弁護士会の中南和法律相談センターによる無料法律相談。 相談時間:一人(組)あたり30分 定員:6人(組)			
3 こころとからだの 健康相談 <b>予約不要</b>	月曜日～金曜日	あざさ苑 1階 健康子ども課	申込不要	☎ 健康子ども課 ☎0745-43-3580
	保健師がこころとからだの健康に関する相談や血圧測定、尿検 査などを実施。			
4 教育相談 <b>要予約</b>	月曜日～金曜日 9時～17時	本庁舎 1階 教育総務課	随時受付	☎ 申 下記の申込フォーム <a href="https://forms.gle/Gb4jMCS4YKN2Ck7">https://forms.gle/Gb4jMCS4YKN2Ck7</a> ☎ 教育総務課 ☎0745-44-3079 
	幼児・児童・生徒の家庭や学校での悩み、いじめ問題やその他教 育の相談。			
5 障害者相談 (身体障害・知的障害) <b>要予約</b>	月曜日～金曜日 9時～17時	地域生活支援センター ひまわり 三宅町伴堂847-3	随時受付	☎ 予約・問 地域生活支援センターひまわり ☎0745-42-1320
		生活支援センター いろは 田原本町保津5-5		
5 障害者相談 (精神障害) <b>要予約</b>	障害のある方ご本人や、ご家族からの相談に応じ、必要な情報の 提供、助言などを実施します。			☎ 予約・問 生活支援センターいろは ☎0744-32-7753
6 小児科医・ 産婦人科医・ 助産師 オンライン相談	★夜間相談：平日18時～22時まで(10分間相談予約制) LINEのメッセージチャット・音声通話・動画通話により相談ができます。			  小児科 産婦人科
	★いつでも相談：24時間メールによる相談を受け付けます。Webサイトから相談 内容をお送りいただくと、24時間以内に小児科医、産婦人科医、 または助産師からの回答が送られてきます。 町ホームページ： <a href="https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/17/1267.html">https://www.town.miyake.lg.jp/soshiki/17/1267.html</a> LINEの友達追加で利用できます。三宅町民だけの合言葉で会員登録すると、 <b>無料</b> で利用ができます。合言葉については、健康子ども課へお尋ねください。			

### 5月 「あざさ苑」 からのお知らせ

🛀 お風呂のご案内 🛀
営業時間：11時～21時(受付20時30分まで) ※次の時間帯は、換気・消毒をするため利用できません。 15時15分～15時45分 休業日：4日・11日・18日・19日・25日

☎ 三宅町社会福祉協議会 ☎0745-43-2078

### マイナンバーカード 休日・夜間窓口のお知らせ

手続き	日	時
申請・交付	5月24日(日)	9時～13時
更新	5月27日(水)	17時15分～19時

※事前の予約が必要ですので、住民福祉課へお電話ください。  
※最終受付時間は、終了30分前になります。

☎ 申 住民福祉課 ☎0745-44-3073

## 軽自動車の車検では納税証明書は原則不要です

☎ 税務課 ☎0745-44-3072

三宅町が賦課徴収する軽自動車税の車両ごと(二輪の小型自動車(250cc超)を含む)の納税情報は、軽JNKS(軽自動車納付確認システム)により、軽自動車検査協会及び運輸支局がオンラインで確認することができます。

そのため、これらの車検を受ける際は車検用納税証明書の提示は原則不要になります。よって、役場から車検用納税証明書は送付いたしません。

### 注意事項

- ・軽自動車検査協会や運輸支局がオンラインで納税情報を確認できるようになるのは、納税されてから1週間程度かかります。そのため、軽自動車税の納付後すぐに車検を受ける場合は、金融機関の窓口やコンビニ等でお支払いいただき、納税通知書に添付の納税証明書を提示してください。なお、口座振替やスマートフォン決済された方で車検用納税証明書が必要な場合は、役場 税務課にて納税証明書の発行を受けてください。
- ・口座振替やスマートフォン決済をされた場合、納付状況を通帳やスマートフォンの画面にて確認させていただく場合がございます。
- ・軽自動車税が未納の場合は、車検を受けることができません。

## 奈良県からのお知らせ

☎ 奈良県自動車税事務所 ☎0743-51-0081

### 自動車税の納期限は6月1日(月)です。

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関の窓口のほか、コンビニ、ペイジー、スマートフォン決済アプリケーション、地方税お支払サイト(www.payment.eltax.lta.go.jp/)でも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所 自動車税第一課(☎0743-51-0081)へご連絡ください。

※住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続きをしてください。



## 令和8年度(令和7年分)所得・課税証明書の発行開始日のお知らせ

☎ 税務課 ☎0745-44-3072

令和8年度(令和7年分)の所得証明書・課税証明書は次の日から発行できます。

- ・給与からの特別徴収の方  
5月11日(月)～
  - ・公的年金からの特別徴収の方及び普通徴収の方  
6月10日(水)～
- ※給与からの特別徴収の方とは、給与から住民税が天引きされている方です。  
※公的年金からの特別徴収の方とは、公的年金から住民税が天引きされている方です。  
※普通徴収の方とは、ご本人様により納付書や口座振替で住民税を納付されている方です。

### マイナンバーカードをお持ちであれば全国のコンビニエンスストア等でも発行可能です。

(コンビニ交付 200円/通、役場窓口交付 300円/通)

なお、コンビニ交付における令和8年度証明書の発行開始日は、給与特別徴収の方も令和8年6月11日(水)からとなります。また、コンビニ交付において発行できるのは最新年度のみとなります。過年度の証明書が必要な場合は、役場税務課窓口で交付を受けてください。

## 令和8年3月三宅町議会第1回定例会 議会報告

☎ 議会事務局 ☎0745-44-3080

令和8年3月三宅町議会第1回定例会が3月3日から24日までの22日間の日程で開かれました。

開会日の3月3日には、森田町長より提出案件について説明があり、3月5日には議員より一般質問を行いました。9日と11日には予算審査特別委員会が、16日と17日には各常任委員会が開催され、付託された議案について慎重に審議され、3月24日に閉会しました。

●議決された条例・予算等の議案は以下のとおりです。

議案番号	件名	議決月日	議決結果
選任第1号	三宅町予算審査特別委員会委員の選任について	3月3日	選任
議案第1号	令和8年度三宅町一般会計予算について	3月24日	原案可決
議案第2号	令和8年度三宅町国民健康保険特別会計予算について	3月24日	原案可決
議案第3号	令和8年度三宅町介護保険特別会計予算について	3月24日	原案可決
議案第4号	令和8年度三宅町後期高齢者医療特別会計予算について	3月24日	原案可決
議案第5号	令和8年度三宅町下水道事業会計予算について	3月24日	原案可決
議案第6号	令和7年度三宅町一般会計第7回補正予算について	3月24日	原案可決
議案第7号	令和7年度三宅町国民健康保険特別会計第4回補正予算について	3月24日	原案可決
議案第8号	令和7年度三宅町介護保険特別会計第4回補正予算について	3月24日	原案可決
議案第9号	令和7年度三宅町下水道事業会計第4回補正予算について	3月24日	原案可決
議案第10号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第11号	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第12号	三宅町議会議員及び三宅町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第13号	三宅町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第14号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第15号	三宅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第16号	三宅町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第17号	三宅町乳児等通園支援事業の実施に関する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第18号	三宅町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第19号	三宅町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決
議案第20号	三宅町過疎地域持続的発展計画の策定について	3月24日	原案可決
議案第21号	工事請負変更契約の締結について（今石井堰更新工事）	3月24日	原案可決
議案第22号	三宅町体育館、奈良県三宅健民運動場、三宅町中央公園及び運動施設の指定管理者の指定について	3月24日	原案可決
議案第23号	三宅町立東屏風体育館の指定管理者の指定について	3月24日	原案可決
議案第24号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	3月24日	原案可決

令和8年3月三宅町議会第1回定例会 議会報告

☎ 議会事務局 ☎0745-44-3080

議案番号	件名	議決月日	議決結果
承認第1号	令和7年度三宅町一般会計第5回補正予算の専決処分の承認について	3月24日	原案承認
承認第2号	令和7年度三宅町一般会計第6回補正予算の専決処分の承認について	3月24日	原案承認
報告第1号	令和7年度三宅町国民健康保険特別会計第3回補正予算の専決処分の報告について	3月3日	報告
報告第2号	令和8年度三宅町土地開発公社予算の報告について	3月3日	報告
同意第1号	三宅町公平委員会委員の選任について	3月3日	原案同意
同意第2号	三宅町農業委員会委員の任命について	3月3日	原案同意
同意第3号	三宅町教育委員会教育長の任命について	3月3日	原案同意
請願第1号	三宅町石見地区における県有地活用事業に関する請願について	3月24日	採択
発議第1号	令和8年度三宅町一般会計予算に対する附帯決議について	3月24日	原案可決

●一般質問をなされた議員及び内容は次のとおりです。

順番	議席番号 質問者	質問内容
1	2番 久保 憲史	①子ども議会について
2	6番 渡辺 哲久	①三宅町町営住宅について ②学童保育について
3	7番 森内 哲也	①給食費無償化の導入に伴い、給食を利用していない児童を町はどう考えるのか ②奈良県の事業（YIR）を見据えた、石見駅前整備の考え方について
4	5番 松本 健	①選挙投票立会人の手当について ②水道事業の公共福祉的意味について ③石見駅付近県有地の利用について
5	8番 辰巳 光則	①奈良県全体の水不足について ②ドクターヘリの新年度以降の運用が大幅に減る可能性があることについて三宅町ができることは ③三宅町の税収増について
6	1番 梅本 睦男	①少子化・高齢化時代における町の公園の利活用について
7	3番 川鱒 実希子	①全国学力調査の結果改善のための対策をどのようになさいますか
8	9番 池田 年夫	①戦争の歴史を学び教訓を現在に生かすには ②防火水槽について ③阪神・淡路大震災の教訓について

広告

タクシーのご用命は

# 三宅交通

奈良県磯城郡三宅町屏風73番地  
フリーダイヤル 0120-4567-12  
☎ 0745-44-4000

**乗務員  
募集中**

葬儀一式・寝台車

# 花吉葬祭

三宅町伴堂551 ☎44-0232 FAX 44-1379

光ホール 三宅町屏風103-1  
☎ 42-1027 FAX 42-1028

## そのポイ捨て、見えています。不法投棄のないきれいな町へ

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3077

河川や道路へのポイ捨て、家具・家電などの不法投棄が後を絶ちません。「誰も見ていないから」「少しくらいなら」という安易な気持ちで行う不法投棄は、重大な犯罪です。



「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により不法投棄は厳重に禁止されており、違反した場合は厳しい罰則（懲役や罰金など）が科せられます。

■ 5月30日～6月8日は「海ごみゼロウィーク」です。

環境省では、令和元年度より5月30日（ごみゼロの日）から6月8日（世界海洋デー）までを「海ごみゼロウィーク」と定めています。この期間を中心に、国や自治体、住民の皆さまと協力して、清掃活動や監視・啓発活動を強化しています。

この機会に、私たちの地域を「不法投棄をしない・させない」きれいな町にしていきたいと思います。皆さまの見守りとご協力をお願いいたします。

### 無料回収コーナーのご利用について

リサイクル推進のため役場東側倉庫に「無料回収コーナー」を設置しています。（平日の8時30分から17時）



ご利用にあたっては以下のルールを守ってください。

- ①必ず袋から出し、袋は持ち帰ってください。
- ②一般家庭から排出されたものに限りです。

事業所の方は利用できません。

- ③小型家電は、回収できるサイズを守ってください。

※回収していないごみを出す等のルール違反が見受けられます。監視のために防犯カメラを設置しています。ルールを守ってご利用ください。

※無料回収コーナーで回収できる物は、家庭ごみ分別の手引きをご覧ください。

### ごみ分別研修会を開催しました。

去る2月28日（土）交流まちづくりセンターMiiMoにて令和7年度ごみ分別研修会を開催しました。当日は24名に参加いただき、ごみの分別について学んでいただきました。今年、「雑紙ってどんな紙？」というテーマで講師に（公財）古紙再生促進センターの濱野彰吾さんに来ていただきました。「雑紙をどう分別したらいいのか」や「雑紙はどうリサイクルされていくのか」などわかりやすく説明していただきました。当日の資料は町HPで見ることができます。また、山辺・県北西部広域環境衛生組合廃棄物処理施設「やまとeco」についても動画を用いて紹介させていただきました。

参加された町民の方からは、雑紙の種類やホッチキス止めした物など雑紙の考え方について質問がありました。アンケートでは、「知らないことが多くて参考になった」「可燃ごみの減量になるので雑紙を多く出したい」等分別に積極的な意見が寄せられました。このように分別を進めることは、ごみ処理経費の削減だけでなく、リサイクルをすることで紙をつくる経費も削減でき、ひいては、地球環境を守ることにもなります。ぜひ、できる範囲での分別へのご協力をお願いいたします。



は、粗大ごみを処分する場合には、電話予約が必要です。

### 粗大ごみのリクエスト収集

- ☎ 住民福祉課へ予約の電話をします。
- 🗨️ 収集日時と予約番号をお伝えします。
- 📄 **処理券** 粗大ごみ処理券を購入し、貼り付けます。
- 🚚 収集日に訪問して収集します。

☎ **0745-44-3077**

### 浄化槽の管理についてのお願い



**保守点検、清掃、法定検査**が必要です。

**磯城清掃組合**

☎ **0742-61-5863**  
☎ **090-7754-6959**

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3077

## 優良運転者等表彰申請のお知らせ

☎ 天理警察署 ☎0743-62-0110

申請期間：5月7日(木)～29日(金) ※土日祝は除く  
 申請時間：平日 8時30分～12時 13時～16時  
 ※土日祝は除く

### 表彰を受けられる資格

- ①天理警察署管内に住所を有する運転免許保有者であること
- ②自動車及び原動機付自転車の運転を継続して行っていること

### 表彰の種別・基準

- ①支部表彰  
 6年以上無事故・無違反かつ運転免許停止処分を受けていないこと

- ②ベストドライバー顕彰  
 上級顕彰受賞後1年以上経過し10年以上無事故・無違反であること
- ③その他  
 緑十字銅章及び近畿交通栄誉章については、問い合わせください。

### 申請手続

- ①窓口にある申請書
- ②申請日から1か月以内に自動車安全運転センターが発行した無事故・無違反証明書
- ③運転免許証のコピー

申し込み：奈良県交通安全協会天理支部（天理警察署内・田原本警察庁舎内）へ申請

★詳細は交通安全協会天理支部へ問い合わせください。

## 明日香養護学校 教育相談・学校見学会・第1回体験学習のご案内

☎ 奈良県立明日香養護学校（担当 教育支援部 辻） ☎0744-54-3380

	日 時		対 象
教育相談	事前にお電話でお申し込みください。相談日はご希望により調整させていただきます。(土・日・祝日は除く)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・肢体不自由のある幼児児童生徒の就学や在宅訪問教育について、及び病弱教育対象の生徒の進学に関する相談について</li> <li>・学校生活上の指導・支援について</li> </ul>
学校見学会	肢体不自由部門	5月19日(火) 午前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に在住する肢体不自由のある幼児児童生徒とその保護者</li> <li>・県内に在住する病弱教育対象の小中学生とその保護者</li> <li>・市町村教育委員会、各園、各学校及び関係施設の教職員や関係職員</li> </ul>
	病弱教育部門	5月21日(木) 午前	
	申込締切	5月11日(月)	
第1回体験学習	肢体不自由部門	小学部：6月17日(水) 13時20分～15時 中学部：6月22日(月) 13時00分～15時 高等部：6月30日(火) 13時00分～15時	肢体不自由のある年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任
	病弱教育部門	高等部：6月30日(火) 13時00分～15時	
	申込締切	6月8日(月) 必着 ※詳細については後日開催要項にてお知らせ	

### <問い合わせ、申し込み>

- ・学校の概要・詳細については、奈良県立明日香養護学校のホームページをご覧ください。
- (「明日香養護学校」で検索してください)

・なお、実施方法や開催日を変更する場合がございます。ご理解ご協力をお願いいたします。



広告

**「広報みやげ」に広告掲載しませんか？**

毎月3,100部発行の「広報みやげ」では有料広告を募集しています。お店や会社の広告いかがですか？

- ・掲載料(1枠) 町内業者 3,000円/月 町外業者 5,000円/月
- ・広告規格 1枠 縦49mm×横87mm ※複数枠申込可

詳しくは未来共創課までお問い合わせください。

☎ 未来共創課 ☎0745-44-3082

**快適な環境づくりを応援します**

**建物管理**

**だるま美装(株)**

三宅町小柳415  
 ☎(0745)43-0700(代)  
 ☒ daruma-biso@star.ocn.ne.jp

- 建築物環境衛生管理技術者免状
- 防除作業監督者
- 空気環境測定実施者
- 危険物取扱者免状(乙種4類)
- 乙種ガス主任技術者免状
- 飲料水水質検査
- 特約店販売の許可資格 日用品雑貨

## 農業関係補助金のご案内

☎ 産業共創課 ☎0745-44-3071

三宅町では、環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、農業者へ各種補助金を交付します。補助金の内容は以下の通りです。

### ・特別栽培米生産支援事業補助金

有機肥料等の特別栽培米生産に適合した肥料購入に要する経費の10分の3（上限10万円）

### ・農作業機械修繕支援事業補助金

農作業機械の修繕または改修に要する経費の2分の1（上限10万円）

### ・農業用廃プラスチック適正処分支援事業補助金

事業者による適正処分に要する経費の2分の1

### ・水稻病害虫防除事業補助金

ドローンを活用した病害虫防除に要する経費の10分の3

### ・畦畔除去支援事業補助金

畦畔除去に協力する農地所有者1名につき最大3万円補助金の交付には各々要件があります。詳しくはホームページをご確認ください。



## 奈良県広域消防組合消防吏員採用試験のご案内

☎ 奈良県広域消防組合消防本部人事企画課人事係 ☎0744-20-1119

～特別な試験対策は不要！～

従来の教養試験を廃止し、基礎的な知能や適性を測る「SCOA（総合適性検査）」を導入。部活動や仕事で忙しい方も受験しやすくなりました。

「人の役に立ちたい」「地元で働きたい」そんな思いを、仕事にしてみませんか。

募集職種：消防吏員

資格条件：18歳以上30歳未満

申込方法：5月上旬ごろ、当組合ホームページにて受付開始予定



## 令和8年経済センサス —活動調査を実施します

☎ 産業共創課 ☎0745-44-3071

わが国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにし、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的とする調査です。調査結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

対象：全国のすべての事業所及び企業

※6月1日時点で実施します。

\*調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



中尾精肉店

☎0745-56-2501

三宅町上但馬187-5



Instagram



三宅町内 配達します！

但し、2,000円以上のお買い上げで  
当日配達は13時迄にお願い致します。

## 奈良県公立高校入試改革が検討されています

体験授業4回分無料

理系女子兼歴女の塾長が  
個人塾の強みを活かした  
学習指導をお約束します

代表：岡本 幸子（おかもと さちこ）

三宅町但馬492-1 大和広域高校グラウンド  
昼間：約15分

TEL&FAX: 0745-60-0487



http://www.eonet.ne.jp/~jukuishizue/

三月の勝者へ  
礎を築こう!!!

学習塾の礎



# スマホは「警察庁推奨アプリ」で 特殊詐欺対策を!



☎天理警察署 ☎0743-62-0110  
天理警察署田原本警察庁舎  
☎0744-33-0110

近年、特殊詐欺被害は増加の一途をたどっており、特に警察官や息子を騙った「オレオレ詐欺」が増えています。

また、これまで特殊詐欺の電話は固定電話に多いとされていましたが、最近は携帯電話への電話も増え、令和7年では特殊詐欺被害者のうち、約3割の方が携帯電話で受けた電話がきっかけで被害に遭っています。固定電話だけでなく、携帯電話にも特殊詐欺対策が必要です。

## ●警察庁推奨の特殊詐欺対策無料アプリで対策を!

警察庁推奨アプリとは、警察庁が一定の基準に適合すると認めた特殊詐欺対策アプリです。(特殊詐欺の疑いがある番号をブロックしたり、Androidでは特殊詐欺に悪用されている国際電話をブロックすることができます。)

## ●対象のアプリ

「詐欺対策 by NTT タウンページ」  
「詐欺バスター Lite」

利用料は無料ですので、ぜひインストールして対策を。インストールはこちらから



## ●奈良県警公式アプリ「ナポリス」で、よりタイムリーな情報を入手しましょう。

奈良県下で発生した特殊詐欺などの不審電話情報や不審者情報などを、タイムリーにお知らせします。ほかにも、防犯ブザー機能や鍵かけ忘れ防止機能など、防犯に役立つ機能を搭載しています。



インストールはこちら

## 人権コラム

# 5月1日～7日は、憲法週間 ～「あなた」が大切にされるということ～

☎社会教育課 ☎0745-44-2210

新緑がまぶしい季節になりました。5月3日は「憲法記念日」です。私たちの暮らしを支える日本国憲法には、三つの大きな柱(基本的人権の尊重・国民主権・平和主義)がありますが、その根底にあるのは「一人ひとりをかけがえのない存在として大切にする」という想いです。

## 憲法第13条をご存じですか?

憲法の中でも、私たちの日常に深く関わっているのが「第13条」です。そこには、次のように記されています。

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

少し難しい言葉ですが、言い換えれば「誰もが、自分らしく幸せに生きる権利を持っている」ということです。自分の好きなことを大切に、自分らしい生き方を選び、一人の人間として認められる。この当たり前のような権利が、憲法によって保障されているのです。

## 「個人の尊重」から始まる思いやり

「自分を大切にする」ことは、同時に「周りの人も同じように大切にすること」でもあります。例えば、三宅町での何気ないご近所付き合いや、学校、職場での会話の中で、自分の考えを押し付けたり、相手の個性を否定したりしてはいないでしょうか。

- 性別や年齢で「こうあるべきだ」と決めつけない
- 自分と違う意見や生き方も「一つの個性」として認める

こうした小さな心がけこそが、憲法13条が目指す「個人の尊重」の第一歩です。

## 誰もが輝ける三宅町に

三宅町は、人と人との繋がりが温かい町です。この憲法週間をきっかけに、自分自身の幸せと、隣にいる誰かの幸せについて、少しだけ考えてみませんか?

「あなたがあなたらしく、私が私らしく」お互いの個性を尊重し合えるとき、三宅町はもっと笑顔のあふれる町になるのではないでしょうか。

## てんいち先生



## Point

- ・スマホ・パソコンから受付ができ、院内での待ち時間を短縮
- ・順番が近づくとメールや電話でお知らせ
- ・混雑を避けることで、お子さんの負担軽減や感染予防にも効果的

### 受付システムの概要

《受付時間》7:30～10:30

《予約方法》

- ①右QRコードより予約できます。また、当院のホームページからでも受付システムにアクセス可能です。
- ②お電話でも受付が可能です。  
TEL.050-5533-7677



### 《ご注意》

- ①中学3年生までの方が小児科受診となります。高校生以上の方はご利用できません。
  - ②本システムは当院の診察券番号が必要となりますので、初診患者の方はご利用できません。
  - ③詳しくは当院小児科へお問い合わせください。  
TEL.0744-32-8800
- \*国保中央病院では、選定療養費(従来1,100円)がかかります！\*

### 消費生活相談

## 賃貸住宅の原状回復トラブルに注意しましょう 関 産業共創課 ☎0745-44-3071

### 【相談事例】

- ・入居予定の賃貸アパートの契約書に修理費は全て借り主負担との記載がある。
- ・賃貸マンションの入居時と退去時の両方エアコンクリーニング代を請求された。
- ・賃貸アパートを退去したら、クロスの全面張替えと畳の表替え全額を請求された。

<国民生活センター発表>

### 【消費者へのアドバイス】

- ・賃貸借契約は長い期間にわたる契約であり、その間は原則として契約内容に従うこととなります。そのため、契約する前に内容をしっかり確認して理解しておくことが大切です。わからないことは貸主側に確認し、ハウス

- クリーニング費用はどちらが負担するのかなど、退去する際の費用負担に関する事項も確認しましょう。
- ・入居の際には、できるだけ貸主側と一緒に写真を撮ったり、メモを取ったりしながら、住宅の入居時の状況をしっかり確認しましょう。
- ・エアコンや給湯器などの入居時に設置されていた機器の不具合や雨漏りや水漏れなどのトラブルが起きた場合には、すぐ貸主側に相談しましょう。
- ・退去の際は、入居時と同様にできる限り貸主側と一緒に写真などで記録を残しながら、住宅の現状を確認しましょう。原状回復費用については国交省の『原状回復をめぐるトラブルとガイドライン』に基準が示されています。

消費生活 相談窓口 (川西町との 広域連携事 業) 毎週火曜日	5月8日(金)19日(火) 午前10時～午後3時	川西町役場 2階 図書室	消費生活(売買や賃貸借 などの契約に関する事 など)について/相談員: 消費生活相談員(国から 認定) ※川西町と三宅町ともに同 じ相談員が対応します。	川西町役場 住民保険課 ☎0745(44)2611
	5月12日(火)26(火) 午前10時～午後3時	三宅町役場 3階 第2会議室		三宅町役場 産業共創課 ☎0745(44)3071 相談専用 ☎0745(43)3588

地域の困ったを  
地域の自慢に



お問合せ



株式会社 空間演出  
KUKAN ENSHUTSU / NARA MIYAKE

三宅町の水道屋さん

# 幸栄設備

奈良県磯城郡三宅町伴堂396-1  
☎0745-40-3588  
kouei.y88@gmail.com

出張料  
お見積もり  
無料

広告

# 子育て掲示板

問 健康子ども課（あざさ苑内） ☎0745-43-3580

## ふくろうらんど

### 離乳食のおはなし

～子どもの成長に合わせて進めていこう～  
管理栄養士に聞いてみよう!

- ▶日 時 5月14日(木)10時～12時(受付:9時30分～)
- ▶対 象 妊娠中のママ～生後1歳頃までのお子さんと保護者
- ▶定 員 10組
- ▶持 ち 物 母子健康手帳・バスタオル
- ▶開催場所 保健福祉施設あざさ苑1階集団指導室
- ▶料 金 無料
- ▶申込方法 申込不要

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

※当日は、身体計測もしています!

## 子どもの健診

対象	日程	受付時間	持ち物
1歳6か月児健診 (R6.8.4～R6.10.12生)	5/12(火)	13時00分～13時15分	母子健康手帳 問診票 バスタオル (3～5か月 健診児・ 2歳6か月児 歯科健診 対象者のみ)
3歳8か月児健診 (R4.6.18～R4.9.26)	5/26(火)		
3～5か月児健診 (R7.12.4～R8.3.9)	6/9(火)	9時30分～10時00分	尿(3歳児のみ)
6～8か月児相談 (R7.9.12～R7.12.17)	6/17(水)		
2歳6か月児歯科健診 (R5.9.13～R5.12.25)	6/25(木)	9時30分～9時50分	

場所：三宅町健康子ども課内(保健福祉施設あざさ苑1階) 料金：無料

大切な健診なので、必ず受けてください。欠席される場合は、別日をご案内しますので、必ず連絡ください。郵送での個別案内は行っていません。電子母子手帳アプリ「みやけっこ」でのご案内となります。最近転入された等、問診票をお持ちでない方はご連絡ください。

問 健康子ども課 ☎0745-43-3580

## 三宅町子ども家庭総合相談窓口

保健師・公認心理師・社会福祉士の専門職が連携し、出産前後の母と子へのサポートや、育児やしつけなどの子育て相談、発達や子どもの困った行動などの相談、ひとり親家庭相談など様々な子育てに関する相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

●三宅町子ども家庭総合相談窓口(代表番号) ☎0745-43-3580

●親子のほけん室(保健師) ☎090-9726-0568

●子育てお悩み相談室 ☎080-5724-6212

## 子育て世代包括支援センター スマイル

問 申 スマイル (交流まちづくりセンター MiiMo3 階)  
☎0745-43-0667

### ふれあい広場

【ラッコ組】 満6か月～5歳児の 在宅児と その保護者	5/13(水)	砂場で遊ぼう (雨天時:室内遊び)
	5/27(水)	春のお散歩 (雨天時:室内遊び) 誕生会
時間:10時～12時 ※要予約		

### パパママ広場

5/21(木) 10時～12時	内容:アロマ石けん作り ※要予約
--------------------	---------------------

### 一時預かり:コアラの部屋

5/19(火) 9時～16時	満6ヶ月からのお子様をスマイルでお預かりします。利用人数は、最大3名までとなります。料金などの詳細は、ご確認ください。 ※要予約
-------------------	---------------------------------------------------------------------



### スマイルDay

スマイルの部屋を自由開放しています。お家の方と一緒に遊びに来ませんか。※お昼ご飯も持参していただけます。※予約不要

### 土曜日スマイルDay

5/16(土) 9時30分～12時	町内在住の就園児含む5歳児以下とその家族 ※毎月第1、第3土曜日(祝日除く)にスマイルの部屋を自由開放しています。
----------------------	--------------------------------------------------------------

### 対象

町内在住の満6か月から就学前の児とその保護者、妊婦(里帰り出産を含む)  
※初めて利用される方は初回利用時に、安全共済掛金を徴収します。(1人100円)



スマイル  
Instagram



気軽にご参加くださいね。お待ちしております。

2月27日

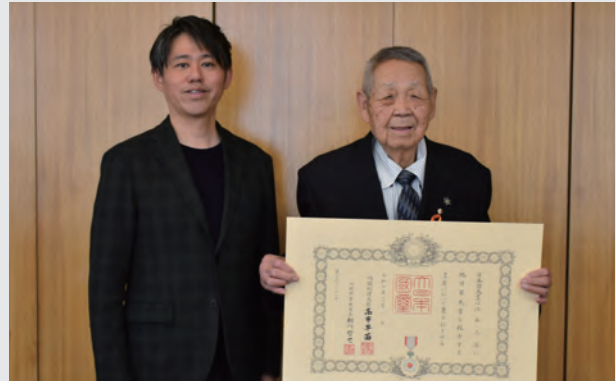
## 高齢者叙勲を受章されました

高齢者叙勲受章者に、元三宅町議会議員の池本久隆 様(石見)が、多年にわたり議員として尽力された功績が認められ、旭日単光章を受章されました。

池本様は平成11年4月三宅町議会議員に初当選以来、4期16年の永きにわたり町議会議員として在職されました。その間、町議会議長1年、町議会副議長1年を務められ、町の発展のため豊富な経験と広い識見をもって多大な貢献をするとともに、地方自治の伸展に大きく貢献されました。

このたびのご受章、誠におめでとうございます。

☎ 総務課 ☎0745-44-2001



池本 久隆 様 (石見)  
旭日単光章

2月27日

## 警察庁長官・全国防犯協会 連合会会長連名表彰を 受章されました

警察庁長官・全国防犯協会連合会会長連名表彰に、森田 光雄 様(伴堂)が、多年にわたり地域安全活動に尽力し安全で安心な街づくりに貢献された功績が認められ、防犯栄誉金章を受章されました。

このたびのご受章、誠におめでとうございます。

☎ 総務課 ☎0745-44-2001



森田 光雄 様(伴堂)  
防犯栄誉金章

2月26日

## 選挙表彰を受賞されました

元三宅町選挙管理委員会委員長の上松 良有 様(石見)が、平成17年4月から令和7年3月まで20年にわたり三宅町選挙管理委員会委員として選挙事務の管理執行に尽くされた功績が認められ、「奈良県町村選挙管理委員会連合会感謝状」を受賞されました。

また、元三宅町選挙管理委員会職務代理者の秋山 郁子 様(東屏風)が、平成21年4月から令和7年3月まで16年にわたり三宅町選挙管理委員会委員として選挙事務の管理執行に尽くされた功績が認められ、「国民参政135周年・普通選挙100周年・婦人参政80周年記念表彰 総務大臣感謝状」および、「奈良県町村選挙管理委員会連合会感謝状」を受賞されました。

このたびのご受賞、誠におめでとうございます。

☎ 総務課 ☎0745-44-2001



(右から)上松 良有 様(石見)、森田町長、  
秋山 郁子 様(東屏風)

3月5日

## 「ゲートキーパー養成講座～私たちにできること～」を開催しました

3月5日(木)、いこまカウンセリングルーム ころろ 神澤先生をお招きし、ゲートキーパー養成講座を開催しました。

講座の前半では、自殺者数の推移や自殺の背景に



潜んでいるもの、ゲートキーパーの役割等を解説していただき、後半では「悩みや生きづらさを抱えている人

に気づいた時」を想定したグループワークを実施しました。

参加者からは、「自殺の現状を初めて知ったが、自分が何をしていけるか考える機会となった。」「今日学んだことを、仕事や日常生活で活かしたい。」「グループワークがとても勉強になった」といった意見が寄せられました。

誰もが誰かのゲートキーパーになることができます。あなたも誰かのゲートキーパーになりませんか？

☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3076

3月7日

## 「第21回市町村対抗子ども駅伝大会」に出場しました

3月7日(土) 榎原運動公園にて「第21回市町村対抗子ども駅伝大会」が開催され、三宅町代表選手が出場しました。

大会には県内39の市町村の代表が参加し、駅伝レースと個人でのタイムトライアルレースが行われました。今年度はスタート位置の変更により、1区が昨年より200m長い1,830m(2～6区は1,630m)となりました。選手たちは自分たちで決めた「根性」の二文字をユニフォームに背負い、全6区間を全力でタスキリレーしました。

結果はタイム39分48秒、総合18位、町の部6位。目標とした「総合15位、町の部5位、タイム38分00秒」には一歩届きませんでしたが、苦しい場面でも前を向いて走る三宅町の底力を証明してくれました。最後まで諦めずに走り抜いた選手たちの顔には、全力を出し切った充実した笑顔が溢れていました。

応援ならびにチームの育成・サポートに携わっていただいた皆さまに心よりお礼申し上げます。

☎ 社会教育課 ☎0745-44-2210



4月3日

## AIチャット相談窓口をご利用ください(実証実験) 株式会社ZIAIと連携協定を締結しました

三宅町は、株式会社ZIAIと、AIを活用した相談窓口の実証実験を実施するため、連携協定を締結しました。4月3日には、三宅町役場において協定締結に伴う調印式を行いました。

### 取り組みの概要

「相談するほど大きな悩みじゃないけれど、何となくしんどい」「誰かにちょっと聞いてほしい」そんな日常の”小さな悩み”を気軽に言葉にできる場所として、AIチャット相談窓口を設けました。気持ちをため込みすぎる前に、いったん言葉にして整理することが心の負担を軽くするきっかけになることがあります。



### AIチャット相談の特徴

- ・24時間、匿名利用できます。時間や場所を選ばず、ご自身のペースで利用ください。
  - ・相手はAIのため、表情や反応を気にして言い方を整える必要はありません。まとまっていない言葉でも大丈夫です。
  - ・「こんなことを書いていいのかな」と迷いがある内容でも、そのまま入力してかまいません。
- ※本人の同意が得られた場合に限り、役場等の関係機関と連携して、必要な支援につなげます。

### 利用方法

1. 下記URLまたはQRコードにアクセスします。
2. 画面の案内に沿って、相談内容を入力します。

URL:<https://chat.ziai.jp/organization/2c80abef-773f-48ce-8c82-8e885f5b1d71>



☎ 住民福祉課 ☎0745-44-3076

## 地域おこし協力隊 活動日誌

5月の担当  
石井 一輝

こんにちは。地域おこし協力隊ユースセンタープロジェクトの石井(カズ)です。2025年1月に三宅町に着任し、早いもので1年半が経とうとしています。

おかげさまで、ユースセンターの活動は徐々に広がりを見せており、協力隊全体としても三宅町内外の方々との交流の機会が増えてきました。

日々の活動の中で、多くの出会いや学びの機会をいただいていることに、改めて感謝しています。

また、他ミッションの協力隊メンバーの取り組みからも多くの刺激を受けており、それぞれが地域に向き合いながら活動を続けていることに心強さを感じています。

活動を通して生まれるつながりが、少しずつ地域の広がりにつながっていることを実感しています。

私自身は、ユースセンターでの関わりを通して、ユースの視野を広げる機会づくりに取り組んでいます。

これまでの海外での経験から、「世界は思っているよりも近いこと」、そして「多様な生き方や価値観があること」を伝えていきたいと考えています。

ユースがさまざまな考え方や背景に触れることで、自分自身の可能性に気づき、将来の選択肢を広げるきっかけになればと思います。

今後も、国内外で出会った人々とのつながりを活かしながら、交流の機会を積極的に創出し、ユースが新たな視点に触れられる環境づくりに努めてまいります。

今年は、ウガンダ、アメリカ、オーストラリア、アルゼンチンへの渡航も予定しています。

引き続き、三宅町での活動に真摯に取り組んでまいります。



2025年10月 アルゼンチンファミリーとの卓球交流の様子



2026年3月 オーストラリアの五つ星ホテルシェフによる料理教室の様子

# MiiMo 食堂 新規メンバー追加!



## おむすび 結

奈良県産の旬の食材と調味料を使い、食材の味を丁寧に引き出したおむすびのお店です。「誰でも食べやすい、いつものおむすび」を目指しています。ちりめん山椒、鮭フレーク、季節ごとに変わる具材や赤飯だけでなく、シュウマイなど手作りのお惣菜も提供しているのです、その時季ならではのおいしさを楽しめます。



## さや香茶

大和郡山市のほうじ茶専門のカフェが月に一度、MiiMoに登場します。奈良市月ヶ瀬の老舗「たつみ茶園」の茶葉を使用した、香り高いほうじ茶とそれを生かしたクッキーやタルトを提供しています。また三宅町産金ゴマを使ったキッシュも人気があります。ほっと一息付ける甘いお菓子と心が温まるほうじ茶を一杯いかがですか。



## カレーあけくれ

毎週でも食べたくなるような、あっさりめでやさしい味わいのスパイスカレーのお店。スパイスがしっかり効いた味わいにもかかわらず、食べた後体がふっと軽く感じられます。地域の特産や季節のめぐみが食べる人の暮らしの中に自然となじんでいく「日常に寄り添うカレー」を目指しています。そんな日常の延長にあるおいしさに出会い、自然と食べたくなる一皿をお届けします。



## agepan1133

注文と同時に揚げてお渡しすることで揚げたての揚げパンを頬張ることができます。ほんのり温かく、ふわふわで甘い揚げパンはいかがですか。どこか懐かしく、満足感を得られる、そんなうれしいおやつ時間を届けてくれるお店です。また、豆腐と三宅町産米粉を使った「自家製 豆腐ドーナツ」もおすすめです。



火 11:00-15:00 +met	火 5/12 16:00-18:00 hiiva	水 5/6 <b>NEW</b> 11:00-15:00 おむすび結	水 5/13 11:00-14:00 hana meshi	水 5/13 <b>NEW</b> 16:00-18:00 agepan1133	水 5/20 11:30-15:30 tumugu	水 5/27 11:30-15:00 La Casita CHIRIN
木 11:30-18:00 はなさき + からん	木 5/28 11:30-15:00 kitchen nico	金 11:30-15:30 base café おたがいさん	金 5/8.22 17:00-20:00 近日や	金 5/15 <b>NEW</b> 16:30-20:00 さや香茶	土 5/23 11:30-15:30 Tarmy* x Shop.S	土 5/30 10:30-15:00 hiiva
日 5/3 11:30-15:30 Tarmy* x Shop.S	日 5/10 11:00-15:00 喫茶1475	日 5/17 <b>NEW</b> 11:30-15:30 カレーあけくれ	日 5/24 10:00-19:00 香まめカフェ	<h2>MiiMo 食堂</h2> <h3>5月出店カレンダー</h3>		

※ご予約は各お店のInstagram DMへ

## アントレプレナーシップを育む講座を開講

2026年3月25日から27日までの3日間、三宅町交流まちづくりセンターMiMoで「現役YouTuberに学ぶ!動画作成体験」講座を開催しました。対象は小学校高学年から中学生で、参加者は自己紹介動画や好きなものを紹介する動画、100年後の三宅町を想像する動画の制作に取り組みました。講座では、動画を撮る・編集するといった技術だけでなく、「誰に、何を、どのように伝えるか」を考える時間を大切に、表現力や構成力、主体性を育む内容となりました。



講師は、教育とエンターテインメントを掛け合わせた発信で知られるYouTuberの瀬戸内サニーさんが務めました。参加者は実際に手を動かしながら学び、自分の思いや地域の魅力を言葉や映像で伝える難しさと面白さを体験しました。本講座は、子どもたちが創造的に考え、仲間と協力しながら形にする力を養う機会となり、動画制作を通して地域への関心を深める場にもなりました。楽しみながら学べる実践的な内容として、参加者にとって充実した3日間となりました。



## 地域企業のDX推進を支援する「AI・DXデータ活用セミナー」を開催

2月12日と19日に町内企業や町内で創業を予定している方を対象に、「AI・DXデータ活用セミナー」を開催しました。本セミナーは、AIやDXに関心はあるものの、「専門人材がない」「何から始めればよいか分からない」といった悩みを抱える事業者に向けて、限られた資源の中でも実践できる現実的な方法を学ぶ機会として実施。三宅町交流まちづくりセンターMiMoを会場に、AIやデータ活用の基礎から実践的な活用方法までを分かりやすく紹介しました。

全2回のうち第1回は「基礎編～製造業の事例を交えて～」として、AIとは何か、実務でデータをどう活用する

か、DXを進めるには何から始めればよいかについて学びました。第2回は「実践編～ワークショップ&情報交流会～」として開催。AIツールを実際に体験しながら理解を深めるとともに、参加者同士の情報交換の場も設けました。

講師は、株式会社IKETEL代表取締役社長の松本祐さんが務めました。製造業や地域課題の解決に取り組んできた経験をもとに、現場に即した視点で講義が行われ、参加者にとって業務改善や今後の事業展開を考えるきっかけとなる内容となりました。

